

教育委員会 12 月定例会会議録

平成 24 年 12 月 26 日（水）

9：30～11：30

創遊館会議室

出席委員 1 番 小林道和 委員長
2 番 児珠孝童 委員長職務代理者
3 番 堀 浩一 委員
4 番 鈴木良子 委員

職務のため出席した者の職氏名

教育長 安藤昭郎
教育文化課長 堀 幸雄
主 幹 堀 俊一
課長補佐 橋間友則
課長補佐 佐竹壽美（書記）

1. 開 会

教育文化課長の進行により小林委員長の開会宣言及びあいさつ

2. 会議録署名委員の指名

2 番児珠孝童委員長職務代理者を指名した。

3. 前回会議録の確認

委員長の指示で 11 月定例教育委員会の会議録を朗読し全員異議なく承認

4. 教育長の委任事項の報告

(1) 日程的な事項

(2) 当面の日程

委員長 西五百川小学校屋内運動場改築工事が遅れている。雪対策もあり心配している。工期の打合せでは、卒業式は新体育館ですることとなったのか。

教育文化課長 工期は 2 月末としておりましたが、東北新幹線延伸や東日本大震災の復興工事が盛んに行われている関係で、杭打機の確保ができず計画より 1 ヶ月遅れています。その後もダンプの手配、職人や資材の確保に苦慮している状況にあります。今回の打合せでは、このような状況下では工期の延長は避けられない状況となっておりますが、卒業式は新体育館で実施したいという強い思いがありますので、2 週間程度延長し卒業式前までは引き渡しを終える工程を確認したところです。また、落成式につきましては、学校の離任式にあわせて 3 月 27 日に挙行したいと考えています。

委員長 婦人会の現在の状況は。

橋間補佐 町内の婦人会は、平成 22 年度の西部地区婦人会総会で解散決議がなされ、中部・北部地区婦人会も 1 年間かけて協議することとなりました。その結果、平成 24 年 3 月をもって、町連合婦人会、全地区の地区婦人会が解散いたしました。理由は、会員の減少と役員となる人材が確保できないことが大きな要因となっています。集落単位の女性組織は、中部地区 15、西部地区 10、北部地区 9 の各集落で組織され活動を行っております。女性活動の支援については、自治公民館を経由した支援とともに自主的な活動についても支援していきたいと考えています。なお、新たな婦人組織作りについては、時間をかけて進めていきたいと考えています。

委員長 集落で女性組織が無くなったところは。

橋間補佐 別添資料のようになっています。なお、連合婦人会解散前から組織がなくなってしまった地域もあります。

5. 報告事項

教育文化課長

①朝日町スポーツ振興基金設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

佐竹補佐

②朝日町育英会について

③朝日町 P T A 連合会からの要望書について（回答）

教育文化課長

④朝日町校長会からの要望について

委員長 給食費の未納はあるのか。

佐竹補佐 若干の未納があり、学校で頑張らせていただいております。子ども手当からの天引き等法的措置については、制度上できない状況にあります。

教育文化課長

⑤寄付受領について

⑥平成 24 年度朝日町小学校スキー記録会について

⑦平成 25 年度朝日町実施計画基本方針及び実施計画について

6. 附議事件

委員長 議第 20 号「子どもの芸術文化活動に係る朝日町教育委員会表彰規程の制定について」説明を求めた。

教育文化課長 別紙議案書及び資料に基づき提案した。

主幹 別紙資料について説明した。

委員長 表彰推薦者は、小・中学校長、保育園長になるのか。

主幹 高校にもお願いしていきます。

委員長 各委員に諮り原案のとおり決定した。

7. 協議事項

橋間補佐

(1) 朝日町ふるさと文化財（登録文化財）制度の概要（案）について

2番委員 趣旨は良いが、推薦者は誰を予定しているのか。

橋間補佐 所有者又は管理者を考えています。

2番委員 文化財の指定は厳しいものがある。追分石などどこまで残していかなければならぬか大変である。

橋間補佐 厳しい条件は設けず、後世に残していきたいものを指定していきたいと考えています。

2番委員 文化財は残さなければならないという使命感がある。過疎と高齢により指定文化財となると大変である。このような登録文化財制度は良いことである。

委員長 課題はあると思うが、趣旨は良いのではないか。

教育文化課長 この登録文化財に関しましては、教育委員会要項として整備をしていきたいと考えています。関係機関と協議しながら、議会等へ報告をしたいと考えています。

委員長 補助事業は原則として考えていないのか。

橋間補佐 原則的には補助事業は考えていません。状況によっては、教育委員会に相談してまいります。

教育長

(2) 自立支援施設「県立朝日学園」内への学校誕生に係る学校名称について

主幹 （補足説明）

委員長 要望書を出す理由が2つある。名は体を表すものである。高校の名称、中学校の名称が紛らわしくなる。

2番委員 大江町立大江中学校朝日分校では朝日町が見えなくなってしまう。名称を変更すべきである。

3番委員 朝日中学校が大江中学校の分校のような表現となる。再考願いたい。

4番委員 朝日分校の名を聞いたとき左沢高校朝日分校を思い出した。本音は使っていただきたくない。

委員長 全員の考えは再考していただきたいとのことである。要望書を提出することによろしいですか。

（全員了承）

教育長 本日、大江町教育委員会と話し合いをします。再考することであれば要望書を出さないうということによろしいでしょうか。

委員長 教育長の考えでよろしいでしょうか。

（全員了承）

(3) 次回の教育委員会定例会を1月24日（木）午前9時30分から創遊館で開催することに決定した。

以上、協議し、11時30分に12月定例会の会議を閉じた。

閉 会

会議録署名委員 児 珠 孝 童

委 員 長 小 林 道 和

調 整 職 員 佐 竹 壽 美